

「訪問看護サービスのご案内」 重要事項説明書

(介護保険用)

訪問看護ステーションかえで

当事業所は介護保険の指定を受けています。

(倉敷市指定 第3360290229号)

訪問看護は、看護師などが家庭に訪問して、病気や障害のための支援を必要とされる方の看護を行うサービスです。主治医の治療方針やケアプランに沿って、他のサービスと連携しながら看護を行いますので、安心して在宅療養が続けられます。

1 事業所の概要

事業所名	訪問看護ステーションかえで
所在地	〒712-8001 倉敷市連島町西之浦 352-1
連絡先	Tel fax 446-4612
事業者指定番号	倉敷市 3360290229 号
管理者	小林 香里
サービス提供地域	倉敷市

- 2 事業所の職員体制等 管理者（訪問看護師兼務）1名 訪問看護師（常勤） 2名以上
理学療法士（非常勤）1名以上

- 3 営業日・時間 月曜から土曜日 8:30～17:00 木曜日は 8:30～12:30 まで
※ただし、国民の休日、8月14日～15日及び12月30日～1月3日を除く。

4 サービス内容

- | | |
|-------------------|---------------|
| *健康状態の観察 | *ターミナルケア |
| *薬の管理 | *認知症患者の看護 |
| *清拭、洗髪等による清潔保持 | *療養生活や介護方法の指導 |
| *食事及び排泄物等の日常生活の世話 | *療養上の事故防止等の助言 |
| *褥創の予防、処置 | *カテーテル等の交換・管理 |
| *リハビリテーション | *医師の指示による医療処置 |

5 サービス利用者負担 *介護保険負担割合 1割の場合 (1回あたり)

	30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上1時間半未満
看護師の場合	471円	823円	1128円

※准看護師の場合は 90/100の金額となります。

OT/PTの場合	1回あたり(20分) 294円 ※1日 3回以上行いう場合は90%で算定。・1週間に6回を限度とする。
----------	--

各種加算

サービス提供体制強化加算(届け出加算) ・夜間加算(午後6時から午後10時まで) ・深夜加算(午後10時から午前6時まで) ・早朝加算(午前6時から午前8時まで)	訪問看護1回につき 6円加算 所定の25%増し 所定の50%増し 所定の25%増し
・緊急時訪問看護加算(Ⅱ) ・特別管理加算(Ⅰ) ・特別管理加算(Ⅱ) ・ターミナルケア加算 ・複数名訪問加算(Ⅰ) ・退院時共同指導加算 ・初回加算(Ⅰ) ・初回加算(Ⅱ)	月に1回574円 月に1回500円 月に1回250円 死亡月に1回 2000円 30分未満 254円・30分以上402円 1回 600円 1回 350円 1回 300円

その他 ・死後の処置料 10,000円

7 交通費 通常の事業の実施地域を越えて訪問看護を実施した交通費は、その実費を徴収します。

なお、自動車を使用した場合の交通費は、次の額を徴収

- 1) 通常の事業実施地域を越えた地点から5kmまでは400円
- 2) 通常の事業実施地域を越えた地点から5km以上は800円

8 当事業所の方針 要介護者およびご家族の方々が、ご自宅での安心して豊かな生活ができるようお手伝いをしていきたいと考えています。

9 相談窓口、苦情対応 対応責任者 小林 香里

電話 446-4612 FAX446-4612

対応時間 (月～土) 8:30～17:00・(木) 8:30～12:30

※ただし、祝日、8月14日～15日、12月30日～1月3日を除く。

- ・公的機関窓口
 - ・倉敷市介護保険課 電話 426-3343 (月～金) 8:30～17:15
 - ・岡山県国保連合会 電話 (086) 223-8811 (月～金) 8:30～17:00
- ※ただし、祝日及び12月29日～1月3日を除く。

- 1 0 事故発生時の対応 事故発生時速やかに職員は管理者へそしてご家族、保険者へ電話連絡ができる体制を常時とっております。また必要と考えられる損害賠償保険に加入して、もしもの時の対応を考えております。
- 1 1 緊急時の対応 利用者様の主治医へ連絡を行い、指示に従います
またケアマネジャーへの連絡を行います。
緊急連絡先 446-4612
夜間の連絡先 446-4141 (協力医療機関 武田病院)
- 1 2 キャンセル (1)利用者がサービスを中止する時は、管理者までご連絡ください。
(2)利用者の都合でサービスを中止される時は、キャンセル料が必要になります。
(但し、容態の急変など緊急やむを得ない場合は不要です)
キャンセル料は サービスの前々日までにご連絡の場合、無料
サービスの前日までにご連絡の場合 利用負担金の 50%
サービスの当日は 利用者負担金の 100%
- 1 3 その他 (1)利用者が訪問看護師の交代を希望される時は、管理者にご相談ください。
(2)サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、次の事項にご留意ください。
①訪問看護師は年金等の金銭の取り扱いは致しません。
②訪問看護師に対する贈り物や飲食等のもてなしはご遠慮させていただきます。

1 4 非常災害対策

①	非常災害時のキーパーソン	
②	災害時避難場所	
③	家族の連絡先	

- ・災害の状況によりできる限りの安全確保をした上で、訪問を打ち切ることもあります。
- ・実際に地震等の災害が発生した時は、各自ですべきことや避難方法、連絡方法などを家族で話し合っておいて下さい。
- ・災害のための緊急の訪問依頼は対応できません。

- 1 5 当法人の概要 名称・代表 医療法人エム・ピー・エヌ 理事長 武田晴郎
所在地 倉敷市連島町西之浦 352-1
事業概要 病院・訪問看護ステーション・ヘルパーステーション
通所リハビリテーション・居宅介護支援事業所
地域密着型通所介護

1 6 個人情報保護について 別紙参照

指定訪問看護サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき、サービスの内容、重要事項
個人情報保護について説明を行いました。

令和 年 月 日

医療法人エム・ピー・エヌ 訪問看護ステーションかえで
説明者職員 訪問看護師

私は、本書面に基づいて事業所からの説明を受け指定訪問看護サービスの提供開始に同意しました。
私及び家族は個人情報の使用に同意します。

利用者 住所 _____

氏名 _____

代筆者 氏名 _____ (続柄 _____)

ご家族 住所 _____

氏名 _____ (続柄 _____)

利用者みなさまへ

個人情報保護の取り扱いについて

令和 4 年 1 1 月 2 日 改定

事業者名 医療法人エム・ピー・エヌ

事業所名 訪問看護ステーションかえで

管理者 小林 香里

本ステーションは、在宅で医療や介護を受けながら生活をされている利用者への訪問看護の提供を通して個人情報を取得し保有させていただいております。この書面は、利用者様とご家族の個人情報の保護とお取扱いにつきまして、個人情報保護法の趣旨に従い説明するものです。

1. 個人情報に対する本ステーションの基本的姿勢

本ステーションは、個人情報保護法の趣旨を尊重し、「個人情報保護規定」を定め、利用者様のみなさまの個人情報を厳重に管理してまいります。

2. 本ステーションが保有する個人情報の利用目的

本ステーションは、訪問看護の申し込み、訪問看護の提供を通じて収集した個人情報は、利用者様及びご家族の方への心身の状況説明、看護記録・台帳の作成等といった訪問看護のために必要に応じて利用いたします。

また、利用者様及びそのご家族の収集した個人情報は、訪問看護の提供以外にも以下のような場合に、必要に応じて、第三者に提供される場合があります。

- ・ 病院、診療所、薬局及びその他の居宅サービス事業所や居宅介護支援事業等とのカンファレンス等による連携、照会への回答
- ・ 特別養護老人ホーム等への介護保険施設入所時の照会への回答
- ・ 審査、支払い機関へのレセプトの提出。
- ・ 保険者への相談、届け出、及び照会への回答
- ・ 学会、研究会等での事例研究発表
- ・ 学生等への実習、研修への協力のため
- ・ 生命・身体保護のための必要な場合（災害において 安否確認情報を行政に提供する場合等）

3. 本ステーションが保有する個人情報の保存

収集した個人情報は、法律に定められた期間、保存することを義務付けられています。保存の実施方法・期間・廃棄処分方法については、適用される法律ごとに異なります。

4. お問い合わせ先

開示請求、苦情・訂正・利用停止等は、下記にお申し出ください。

個人情報管理総括責任者 小林 香里

苦情・相談窓口

TEL (086) 446-4612

FAX (086) 446-4612